

IRC 調査月報 Monthly

IYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER MONTHLY REPORT



【 mini調査レポート 】

最低賃金の引き上げの影響調査

～3割超の企業で引き上げ対応が必要、4割近くでマイナスの影響～

【 紀行 】

IRC幹部社員セミナー（第6期）研修旅行（2022.9.8～9）

【 TOPICS 】

自動運転バスと健康管理アプリの連携による高齢者の外出促進

～伊予市双海地域における実証実験～



いよぎん地域経済研究センター
IYOGIN REGIONAL ECONOMY RESEARCH CENTER, INC.

11

2022

No.413

- 01 | 【視点】
機械に合わせたモノづくりの工夫
今治タオル工業組合 理事長 / 正岡 裕志
- 02 | 【mini調査レポート】
最低賃金の引き上げの影響調査
～3割超の企業で引き上げ対応が必要、4割近くでマイナスの影響～
- 06 | 【紀行】
IRC幹部社員セミナー(第6期)研修旅行(2022.9.8～9)
- 10 | 【compass】
ドル売り円買い介入
慶應義塾大学経済学部教授 株式会社いよぎん地域経済研究センター顧問 / 白塚 重典
- 11 | 【データよもやま話】
パートタイム労働者に立ちふさがる年収の壁
- 12 | 【TOPICS】
自動運転バスと健康管理アプリの連携による高齢者の外出促進
～伊予市双海地域における実証実験～
- 14 | 【素顔のニューリーダー】
株式会社フロンティア / 馬越 教彰 氏
株式会社共栄木材 代表取締役社長 / 西下 文平 氏
- 16 | 【香港だより】
最新の香港入境状況と現地で感じたギャップ
- 18 | 【経営・実務Q&A】
税務編 欠損てん補の減資について
酒井啓司税理士事務所 税理士 / 酒井 啓司
法務編 内部公益通報対応体制の整備の義務化
弁護士法人たいよう 弁護士 / 林 寛大
- 20 | 【地銀9行連携レポート】
一宮版サーフォノミクス
～オリンピックのレガシーを活かしてまちづくりをする一宮町～
- 22 | 【TOPICS】
「いよぎんグループ」は持株会社体制に移行しました
- 24 | 【愛媛県 経済の動き】
- 28 | 【地場産業の景気天気図】
- 30 | 【EVENT CALENDAR】



表紙写真: 天川棚田の
コスモス
(西条市河之内)
撮影: 岡本 龍

視点

POINT OF VIEW



機械に合わせたモノづくりの工夫

今治タオル工業組合
理事長 正岡 裕志

わが国の人口の急減と少子高齢化の進展により、近年、ますます労働力不足が深刻な課題となっています。

危機的状況にあった今治タオルは、ブランドづくりの成功により産地の生産数量が2010年以降増加に転じました。特に2016年と2017年には、労働力不足から納期遅れが多数発生するなど産地の生産キャパシティー不足が大きくクローズアップされました。

労働集約型のタオル業界において、製織工程の近代化には積極的に取り組んできましたが、前後の工程、特に後工程の縫製と仕上工程は今も多くの人手に頼っている状況です。

組合員は、外国人技能実習生の受入れや高齢者の活用で労働力不足を補ってきました。しかし、国際的な人材獲得競争や、アジアの中での日本の相対的な地位低下等により、地域内外の労働者からタオル業界が選ばれにくくなっています。選ばれるためには、他業種との賃金格差の是正や働き方改革など、労働環境の改善が必須であると考えています。

また、AIやロボットなどを活用したイノベーション(技術革新)も必要であると考え、2018年度から組合事業として省力化設備の開発と産地への普及促進事業を開始しました。

しかし、組合員の多くは人手による縫製技

術の付加価値を高く評価しており、縫製工程を機械化することに中々理解を得ることができませんでした。組合では、2019年に「タオルの縫製価値把握のためのインタビュー調査」を実施し、「ヘム縫製の自動・手縫いの差はそのタオルの価値への貢献や阻害影響が低く、その差異をポイントとした消費者のタオル選定へ悪影響は低い」との結果を得て、機械メーカーとの共同開発をスタートしました。

2019年に「タオル全自動カット機」、2022年には「半自動タオルヘム縫製機」を開発し、産地内への普及・促進を積極的に進めています。

中長期的な展望をもって考えた場合、日本の人口が急激に減少する中で生じる未曾有の環境変化への対応が喫緊の課題です。これまでの常識が通用しなくなる時代がもう目の前に来ており、機械に置き換えることができる作業は機械にまかせ、より付加価値の高いモノづくりを必要とする工程ではさらなる丁寧な作業を目指さなければなりません。

そのためには、これまでの常識を捨て、既成概念を取り払う意識改革をもって生産性向上に取り組まなければなりません。人の手と同じ作業ができないから省人化設備を導入しないのではなく、機械に合わせたモノづくりの工夫が求められています。

最低賃金の引き上げの影響調査

～ 3割超の企業で引き上げ対応が必要、
4割近くでマイナスの影響～

はじめに

10月に最低賃金の大幅な引き上げが行われた。原材料やエネルギー価格の高騰による物価上昇への対応が求められるなかで、今回の最低賃金の引き上げが企業に及ぼす影響を調査した。

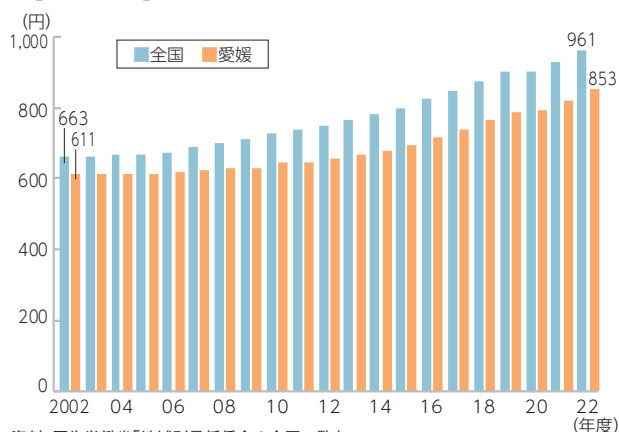
1. 最低賃金の上昇と地域間格差の拡大

最低賃金は、2017年の「働き方改革実行計画」で、年率3%程度の引き上げ方針が掲げられて以降、着実に引き上げられている。2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、少額の引き上げに留まったが、21年、22年は2年連続で過去最大の引き上げが実施された。

2022年度の全国の最低賃金は、前年度比31円増の961円となり、政府が目標とする1,000円が射程に入ってきた(図表-1)。

愛媛では32円の引き上げが行われ、853円となったが、全国で最も低い水準である(図表-2)。

▶【図表-1】最低賃金の推移



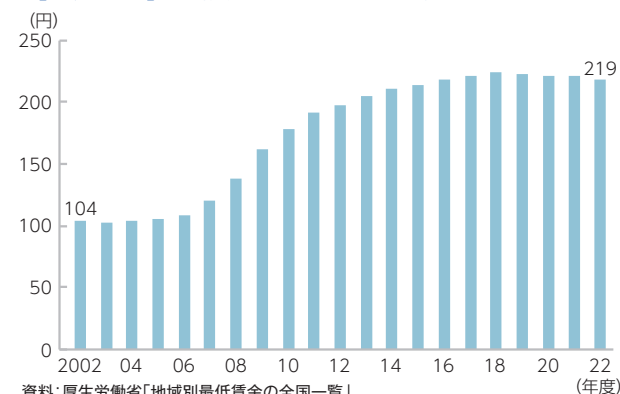
▶【図表-2】都道府県別の2022年度最低賃金

順位	都道府県	最低賃金
1	東京	1,072円
2	神奈川	1,071円
3	大阪	1,023円
4	埼玉	987円
5	愛知	986円
⋮		
11	広島	930円
⋮		
28	香川	878円
⋮		
31	徳島	855円
32	岩手、山形、鳥取、大分	854円
33	愛媛、高知ほか8県	853円
全国加重平均額		961円

資料：厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」

最低賃金の最高額と最低額の差は、2000年代初頭は100円程度であったが、近年は200円を優に超えて推移しており、地域間の格差が広がったままの状態が続いている(図表-3)。

▶【図表-3】最低賃金の最高額と最低額の差の推移



2. 最低賃金の引き上げに関するアンケート

最低賃金引き上げへの対応や引き上げの影響に関するアンケートを以下の通り実施した。

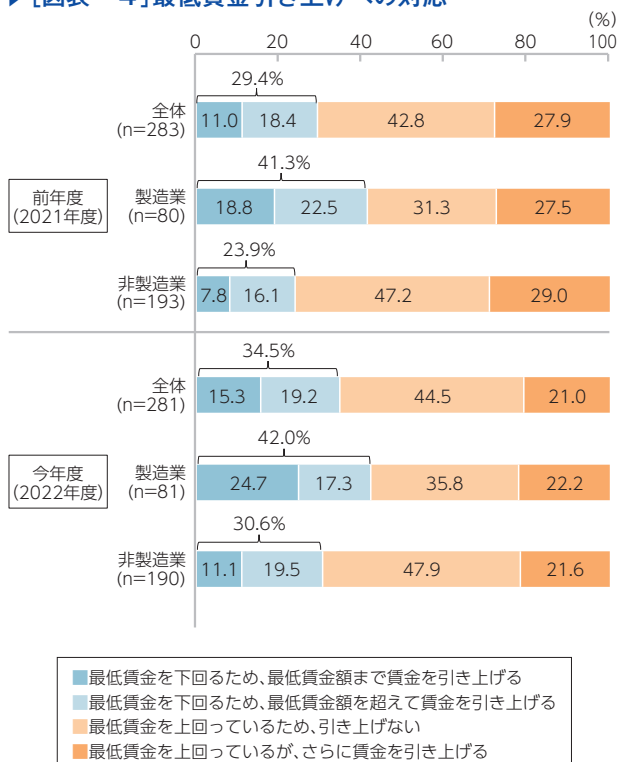
調査実施内容	
調査対象	愛媛県内に事業所を置く企業
調査方法	調査月報にアンケート票を同封し、FAX・郵送・インターネットにより回答
調査時期	2022年9月1日～8日
回答企業数	回答企業 284社

01 最低賃金引き上げへの対応

前年度(2021年度)の最低賃金引き上げへの対応では、最低賃金を下回るため引き上げた企業が29.4%となった(図表-4上段)。部門別では「製造業」が41.3%と、「非製造業」の23.9%を上回った。

今年度(2022年度)最低賃金を下回るため引き上げる企業は34.5%で、前年度比5.1ポイント増加した(図表-4下段)。「製造業」は同0.7ポイント増の42.0%、「非製造業」は同6.7ポイント増の30.6%となった。

▶【図表-4】最低賃金引き上げへの対応



注①: 全体には部門や業種の不明な企業も含む(以下同様)

注②: 小数点第二位を四捨五入しているため合計が100%にならないことがある(以下同様)

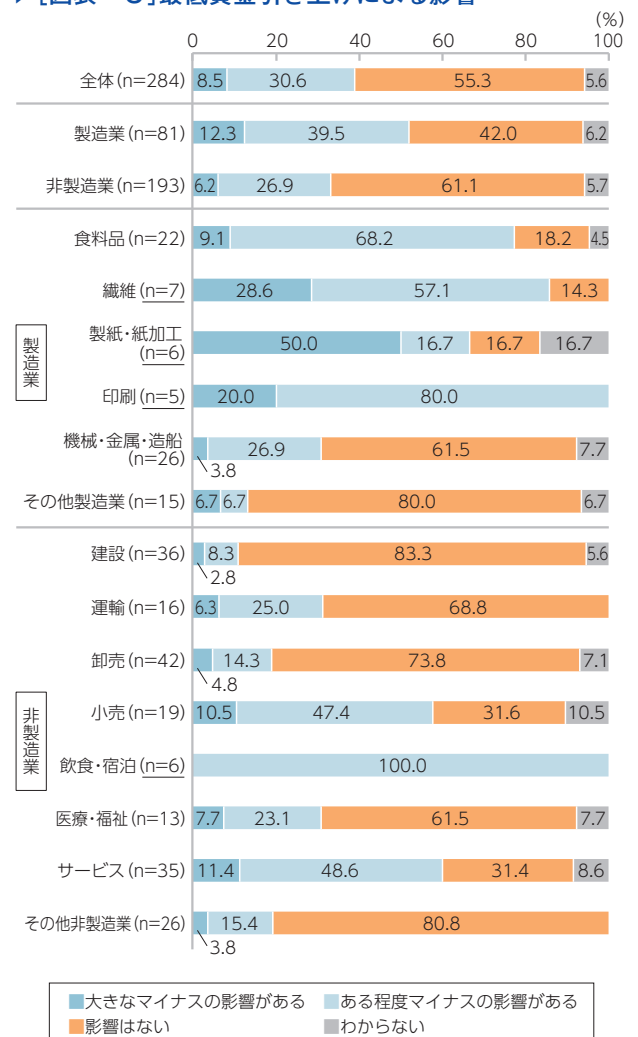
02 最低賃金引き上げの影響

今年度の最低賃金引き上げの影響は、全体では「大きなマイナスの影響がある」と「ある程度マイナスの影響がある」の合計で4割近くとなった(図表-5)。

部門別では、「製造業」が51.8%で、「非製造業」の33.1%を上回った。

業種別にみると、「食料品」(77.3%)「小売」(57.9%)「サービス」(60.0%)などでマイナスの影響があると回答した割合が高い。

▶【図表-5】最低賃金引き上げによる影響

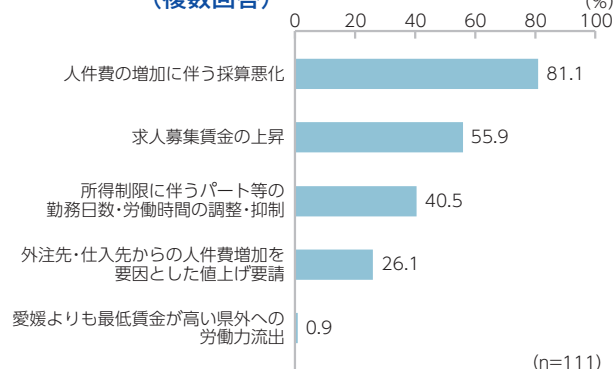


注: サンプル数10未満の業種には下線

③ 最低賃金引き上げの具体的な影響

「マイナスの影響がある」とした企業に、具体的な影響を尋ねると、「人件費の増加に伴う採算の悪化」(81.1%)が最も多く、「求人募集賃金の増加」(55.9%)、「所得制限に伴うパート等の勤務日数・労働時間の調整・抑制」(40.5%)が続いた(図表-6)。

▶【図表-6】最低賃金引き上げによる具体的な影響
(複数回答)



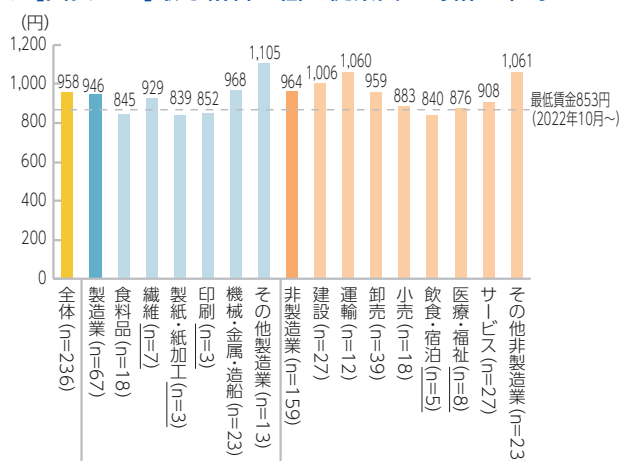
④ 最も給料の低い従業員の時給

正社員やパート・アルバイトといった雇用形態を問わず、最も給料の低い従業員の時給額(9月時点)を尋ねたところ、平均958円となった(図表-7)。

部門別では、製造業(946円)が、非製造業(964円)を下回った。

「建設」や「運輸」のように1,000円を上回る業種がある一方、「食料品」や「小売」など最低賃金に近

▶【図表-7】最も給料の低い従業員の時給の平均

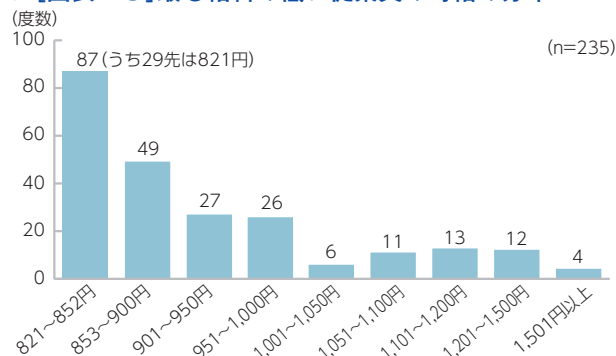


注1: サンプル数10未満には下線、円未満四捨五入
注2: 時給はアンケート回答時点(9月)の金額

い水準の業種もある。

最も給料の低い従業員の時給の分布をみると、2022年度から適用される853円を下回る企業(821~852円)が87先と最も多かった(図表-8)。なお、前年度の最低賃金である821円と回答したのは29先であった。

▶【図表-8】最も給料の低い従業員の時給の分布

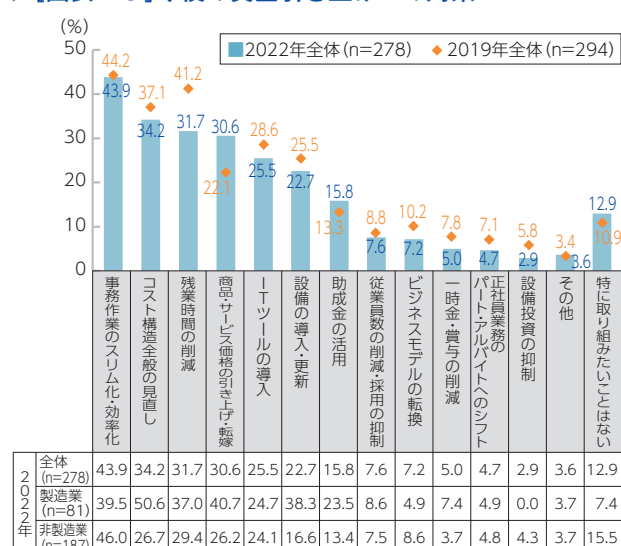


⑤ 賃金引き上げへの対策

今後の賃金引き上げへの対策は、「事務作業のスリム化・効率化」(43.9%)が最も多く、「コスト構造全般の見直し」(34.2%)、「残業時間の削減」(31.7%)が続いた(図表-9)。

部門別にみると、製造業では、「コスト構造全般の見直し」(50.6%)、「商品・サービス価格の引き上げ・転嫁」(40.7%)、「設備の導入・更新」(38.3%)が多く挙げられた。

▶【図表-9】今後の賃金引き上げへの対策

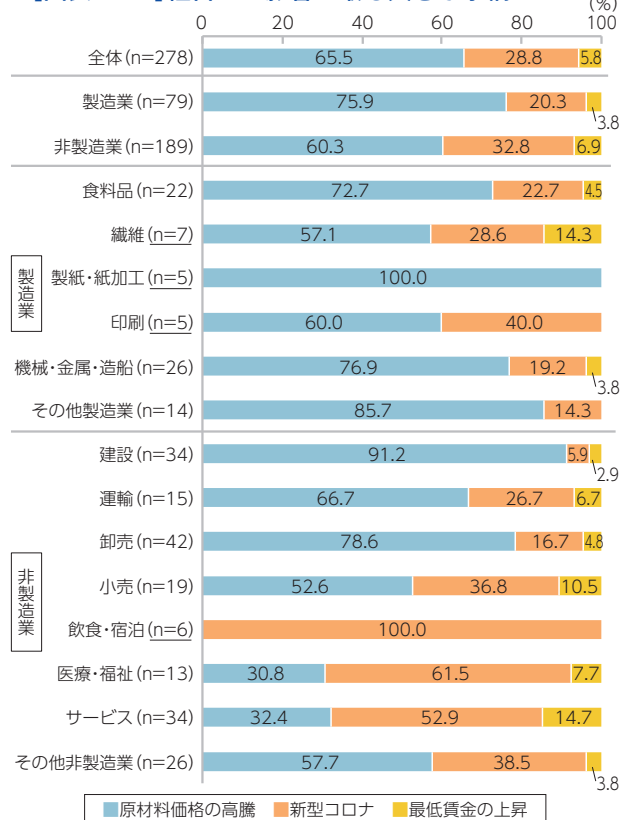


なお、3年前(2019年9月)にIRCが実施したアンケート結果と比較すると、「残業時間の削減」は9.5ポイント減(41.2%→31.7%)となった一方、「商品・サービス価格の引き上げ・転嫁」は8.5ポイント増(22.1%→30.6%)となった。

06 経営への影響が大きな事柄

「原材料価格の高騰」と「新型コロナ」、「最低賃金の上昇」の3つのうち、経営への影響が最も大きな事柄を尋ねたところ、「原材料価格の高騰」(65.5%)が最多であった(図表-10)。

▶[図表-10]経営への影響が最も大きな事柄



「最低賃金の上昇」は5.8%で、「原材料価格の高騰」や「新型コロナ」に比べると低い。しかし、「原材料価格の高騰」や「新型コロナ」の影響が続くなか、賃上げ余力は縮小していると考えられる。「繊維」「小売」「サービス」といった非正規雇用の多い業種では、経営への影響が最も大きいとした割合が1割を超え、32円引き上げのインパクトは小さなも

のではない。今後も最低賃金の引き上げが続けば、さらに収益を圧迫する可能性がある。

まとめ

今回の最低賃金の大幅な引き上げは、急激な物価上昇への対策を兼ねたものであり、アンケートを実施した企業の中にも引き上げに一定の理解を示す先や、さらに引き上げるべきと訴える先があった。

一方で、原材料やエネルギー価格の高騰が続いているにもかかわらず、販売価格への転嫁は思うに任せない状況である。こうした状況下で最低賃金の引き上げが重荷となる企業は少なくない。

来年の春闘でも物価上昇を反映した賃上げが求められる見通しだ。物価上昇の影響を緩和するだけの賃上げを実現するには、適正な価格転嫁の実施が不可欠である。

(渡辺 勇記)

県内企業の声

- 物価上昇対策として、賃金は上げていくべきだが、企業が賃上げしやすいよう、景気を良くしていくことも必要(食料品製造、従業員数19人)
- 発注元の大企業が単価見直しに動くよう、強力な行政指導が必要(機械・金属、従業員数不明)
- 最低賃金は一律に引き上げられているが、県内でも東予・中予・南予で時給相場は違うことを考慮すべきではないか(卸売、従業員数220人)
- 所得制限を踏まえると、引き上げがパートなどの所得増加につながるか疑問(小売、従業員数800人)
- 今回の最低賃金の引き上げで、これまで以上に経営に影響が出る企業が増加すると思われる。企業の収益を向上させる政策が必要(医療・福祉、従業員数700人)
- コロナの影響が収束しないタイミングでの最低賃金の引き上げで、収益の圧迫は必至である(サービス、従業員数20人)



紀行

IRC
TRAVEL JOURNAL

IRC幹部社員セミナー(第6期)研修旅行 (2022.9.8～9)

行き先:徳島県

訪問先:日本フネン株式会社

(訪問順)

株式会社はなおか

富士ファニチア株式会社



はじめに

残暑厳しい9月8日～9日、IRC幹部社員セミナー第6期の研修旅行に行ってきました。この研修旅行もコロナ禍で3年ぶりの実施です。参加者はセミナー生17名にIRCの2名を加えた総勢19名、バスを利用し早朝JR松山駅を出発しました。

今回は徳島を本拠とし、優れた経営をなさっている企業を3社訪問しましたので、その様子をレポートします。

1. 日本フネン株式会社

最初の訪問先は、マンションの玄関ドアでトップシェア(51%)を誇る日本フネン株式会社です。

会社概要	
設立	1974年1月31日
資本金	3億1,400万円
代表者	代表取締役社長 久米徳男
事業内容	ドア製品、窓製品、環境製品の企画・開発
本社所在地	〒779-3394 徳島県吉野川市川島町三ツ島新田179-1
従業員数	420名(2022年4月現在)

同社では、初めに久米社長から起業の経緯・歴史、経営で大切にしていること、特に経営理念である「Security & Amenityで社会と共に豊かに」を掲げ、「三方良し」を志向・実践し、それらを支える社員とその家族のやりがい・生きがいを大切にしていることについてうかがいました。

もちろん良いことばかりではなく課題もありますが、それらにも、経営理念のもと社員一丸となって解決に向け取り組んでいる様子をお話いただきました。また製品開発においては、専業メーカーとして「強みを生かす経営」を推進していること、競合する大手メーカーをしのぐため、変種・変量・





短納期を掲げ、一貫生産を強みに差異化・異質化によって、価格による差別化はしないのご説明があり、その熱い想いに参加者一同、感銘を受けました。

次に、自動化の進んだ素晴らしい工場とショールームを拝見しました。工場では、1枚の鉄板が切断され、各種加工を経て製品となるまで流れに沿ってご説明いただきました。ショールームでは、顔認証で自動開閉するドアや指を挟んでも怪我をしないドアなど、工夫を凝らしたさまざまなドアに加え、新規事業として取り組む信号機用LEDラ

参加者の声

有限会社宇佐水産 宇佐 光太郎

朝礼での経営理念の輪読が会社全体の一体感とベクトル合わせを可能にしていると思った。

日東河川工業株式会社 山上 宏

若年層の離職が多いなか、若手社員のケアや同好会活動に取り組むなど工夫がわかり、参考になった。

株式会社大建設工務 川手 敬晴

大手メーカーと一線を画した独自の製法やカスタマイズ対応など差異化を強みとした具体的な経営戦略が理解できた。

キャリア・サポート株式会社 窪田 竜

顧客・取引先企業に対する共感経営を軸に、ものづくりに徹し、妥協せず前進する姿勢が素晴らしいと思った。

イトや高速道路のプリンカーライトなどについてもご説明いただき、全員興味深く聴き入りました。

終わりに、全体を通しての質疑の時間を設けてくださり、いろいろな質問に丁寧にお答えいただき、時間が足りないほどでした。

2. 株式会社はなおか

次の訪問先は、徳島県内注文住宅着工数18年連続No.1の株式会社はなおかです。

会社概要	
創 業	1989年7月1日
資 本 金	2,000万円
代 表 者	代表取締役会長 花岡秀芳
事 業 内 容	注文住宅の設計・施工、分譲住宅の設計・施工・販売など
本社所在地	〒771-0204 徳島県板野郡北島町鯛浜字西ノ須162-9
従 業 員 数	社員・大工合計130名(2022年10月現在)

同社では、初めにモデルルーム3棟をご案内いただきました。外観・コンセプトともにそれぞれ全く違うタイプですが、建物内はいずれも至るところに心地よく暮らすための工夫があり、個性的かつ魅力的な住宅でした。



続いて、花岡会長から起業に至る経緯、沿革などに加え、経営理念「正直に王道を行く」、社訓「親切に 丁寧に きっちりと」、社風「自由 活発」について、事例を交えながら熱くお話しいただきました。それらがなぜ大切なのかについて、次の3点を挙げられました。①「目に見えない力になる」、換言

すれば、数字には表せないがお客さまから見て同じような会社・商品が並ぶなか“人”で差別化できる、②「成長メカニズムとなる」、つまり経営理念の徹底により、独自の経営戦略が生まれ、経営内容・会社に好影響が及ぶ、③「会社の見張り番となる」、言い換えれば、社員の行動基準・判断基準となり、会社・周囲でのベクトル合わせができ、お客さまや大工さんなどのパートナーさまの信頼・安心感につながるとご説明いただきました。

そして、事業の長期にわたる継続に必要なこととして、やはり社員への理念の浸透、情熱、粘り強さを挙げられ、参加者全員の胸に刺さりました。

最後の質疑では、新入社員の方も含め、さまざまな質問に真摯にお答えいただきました。



参加者の声

明星運輸株式会社 近藤 翔太

「物より人」。従業員を大切にすること＝お客さまや地域の人を大切にすることだと思った。会社のことや入社理由を話している社員の方がとても生き生きしていた。

日東河川工業株式会社 松原 健二

これだけの実績と支持は、お客さま対応や住宅の品質はもちろん、アフターサービスまで全て素晴らしいのだと思った。

山陽物産株式会社 篠原 吉詞

はなおかさまで親が家を建て、その様子を見て、「この会社に入りたい」と思ったという新人の方の話を聞いて感動した。

3. 富士ファニチア株式会社

最後の訪問先は洗練されたデザインの高級家具メーカー、富士ファニチア株式会社です。

会社概要	
創 業	1959年11月11日
資 本 金	3,000万円
代 表 者	代表取締役社長 布川知則
事 業 内 容	リビングチェア、ダイニングチェア、テーブル、リビング・ダイニングボードなどインテリアに関する家具のコーディネートおよび製造・販売
本社所在地	〒779-0194 徳島県板野郡板野町矢武字神木1番地1
従 業 員 数	242名(2021年11月現在)

同社では、80年～90年ごろの大量見込み生産時代から90年代半ば以降のニーズの多様化に対応の遅れがあったこと、その後のブランド再構築や多品種少量生産に向けた数々の業務効率化などの改革に取り組んできたこと、途上でのご苦労などを分かりやすくご説明いただきました。

しかも、この改革は工場のみならず、総務等の事務部門についても実施されています。仕事の見える化・効率化を進め、オフィスは整然としていて、机上にあるのは目の前の業務にかかる書類のみとなっています。



驚きのポイントは、各事務処理の期限が明示された棚にそれらの未処理物件が籠に入れられ、全員にその様子が分かるようになっていること、そして業務ごとにみなしの金銭的価値を明示し、事務を数値化していることです。

続いて工場内で、多能工化の取り組みや無人化・省人化などによる効率性向上の様子を分かりやす

くご説明いただきました。そこには、機械でやれることは機械で、しかし手作業でなければならないことは徹底して人の手で行っていることが見て取れました。加えて、工程ごとの進捗状況を分かりやすくする工夫や、遅れている工程には多能工である社員がすぐにカバーに入る態勢も作られており、感銘を受けました。

ショールームでは商品の特徴やデザインの説明はもとより、商品に実際に触れ、心地よさを体験することもでき、参加者からは「どこで買えるのか？」との質問が出るほどでした。

全体を通しての質疑では、技術的なことや、改革推進のポイント、定着化の工夫などの質問に明快にお答えいただきました。



参加者の声

南商事株式会社 篠原 行裕

工場、事務所ともに仕事の進捗が一目でわかる工夫がなされており、成果の分かりにくい業務にまで価値を数値化し表示する発想が素晴らしい。

大谷総業株式会社 三島 智弥

全社員で行う毎朝の環境整備がさまざまな改善活動に結びついていることが印象に残った。

株式会社モリオト 森実 慶太郎

一番驚いたことは「数字のフルオープン」。社員全員が部署に関係なく売上を意識し、作業に打ち込んでいる。

研修旅行全般についての参加者の声

佐川印刷株式会社 一色 映志

訪問先すべて高い志で、理念経営、地域・社会貢献、社員が働きやすい職場づくりなどに取り組み、さらには社員の皆まで同じベクトルで仕事ができるような取り組みを実践されていることに感動しました。

藤田産業株式会社 多田 一行

非常に刺激が強く、学ぶことが多い研修だった。訪問先は「経営理念」の社員への浸透と「人を大切にする」という点が共通しており、その結果、会社が1つにまとまり、成長しているのだと実感した。

株式会社あわしま堂 浪下 勝徳

人材育成、人を大切にする会社が今後も存続していくのだと感じ、再認識した。

伯方塩業株式会社 梶山 長敏

他業種の見学に行く機会はないため、とても楽しみでしたが、やはり企業のトップの方のお話と意見交換は貴重で有意義でした。

株式会社曽我部鐵工所 竹林 栄一

異業種の訪問は初めてで、非常に新鮮でした。通常とは異なる面から学ぶことが多々あり、貴重な経験となりました。

有限会社ホリエ 棚田 和孝

いずれの会社も経営理念が社員に浸透していたことが印象的だった。

合同会社毘沙門坂 近藤 隆二

3社共通して、人を大切にし、企業理念や方針などの教育を大切にしていると感じた。

終わりに

こうして2日間の研修旅行は、参加者に多くの気づきや刺激を得る機会となりました。ご多用にもかかわらず、私どもの訪問を快く受け入れてくださいました3社の皆さま、誠に有難うございました。

(兵頭 繁嗣)



ドル売り円買い介入

慶應義塾大学経済学部 教授
(株式会社いよぎん地域経済研究センター 顧問)

白塚 重典



財務省は、9月22日、1998年6月以来、24年振りにドル売り円買い介入を実施した。為替介入は、市場参加者の先行きの見方が一方向に傾き、外国為替市場の需給バランスが崩れ、相場が急激に変動する状況に限定して、市場の安定確保のために実施される。円高恐怖症の強い日本にとって、急激な円高の動きに対処する円売りドル買い介入と逆方向のドル売り円買い介入は、特に異例と言える。

為替介入の効果について、介入資金を日銀が金融市場調節で中立化しているため、効果が減殺されているとの議論も聞かれる。もっとも、大規模な為替介入の資金を放置すると、短期金融市場の資金需給に大きな影響が生じ、短期金利の攪乱的な変動要因となる。このため、日銀は、為替介入資金も含め、資金需給全体を調整している。これを介入資金の不胎化と言う。つまり、実務的には、為替介入は、介入資金を中立化する不胎化介入が原則となる。この場合、介入資金を放置する非不胎化介入は、通常の不胎化介入に、介入方向に対応した追加的な資金供給・吸収のいずれかを行うと整理し直すことができる。

こう考えると、為替介入の効果は、為替介入と金融政策が同じ方向で運営されているかが重要なポイントになる。金融政策が緩和方向であれば、為替レートは減価方向に進む一方、金融政策が引き締め方向であれば、為替レートは増価方向に進むと考えられる。金融政策と為替介入の方向がバラバラであると、為替介入の効果も限定的なものとならざるをえない。大規模金融緩和を

継続している中でのドル売り円買い介入は、その典型例である。

CPI上昇率の見通しは、現時点では、今年度は2%を若干上回るが、来年度以降は1%台前半に低下し、金利を引き上げる経済情勢ではない。米欧が高進するインフレを受け、急速な金利引き上げを図っていることを考え合わせると、当面、円安方向への圧力がかかり続けるであろう。つまり、金利差拡大という要因も含めて、最近の円安進行は、日本経済のファンダメンタルズの弱さの裏返しと言える。

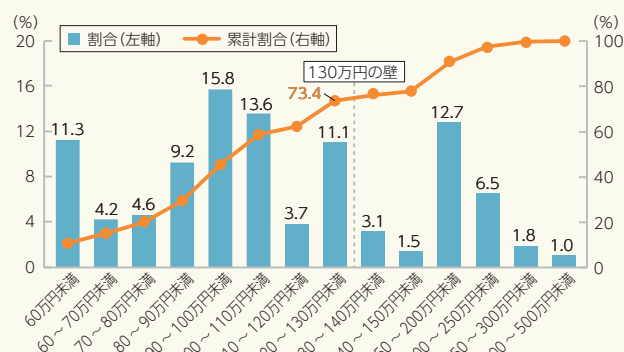
思い返してみると、1997年から98年にかけては、大手金融機関の破綻が相次ぐ金融危機の中、株安・円安が進行し、日本売りの危機感が高まった時期である。もちろん、当時と比べると、金融システムは不良債権問題を乗り越え健全性を取り戻している。しかし、日本経済のファンダメンタルズはなお脆弱なままである。コロナ禍からの回復過程も、欧米に比べて経済成長率の持ち直しは弱く、物価や賃金も上がらない。低体温症経済から脱却する目処は立っていない。

経済のファンダメンタルズはすぐには強化できないが、円安は海外からの投資を促す要因になる。これまで、日本に投資する魅力が低く、海外から国内への対内直接投資が極めて少なかった。円安を前向きに捉えるのであれば、インバウンド需要再開に期待するだけでなく、海外からの長期的な投資資金を呼び込む契機にできるかという視点も重要となろう。



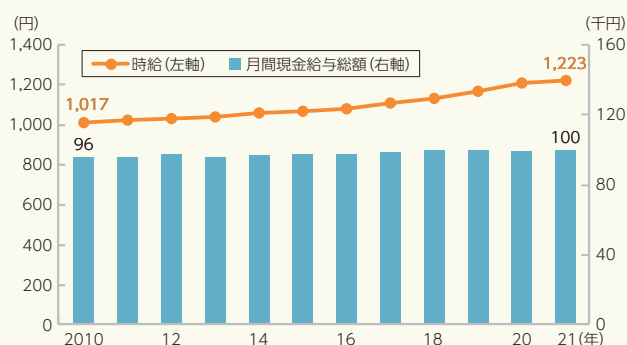
パートタイム労働者に立ちふさがる 年収の壁

図表-1 パートタイム労働者(有配偶女性)の年収分布(2015年)



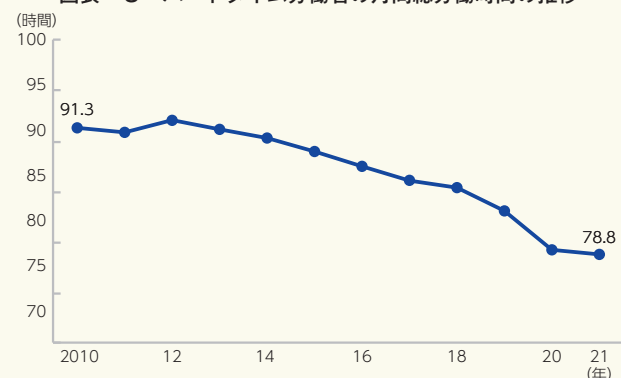
資料：厚生労働省「平成28年パートタイム労働者総合実態調査」をもとにIRC作成
注1：割合は、パート収入なし、年収不明を除いて算出
注2：2015年のデータが最新

図表-2 パートタイム労働者の時給と月間現金給与総額の推移



資料：厚生労働省「毎月勤労統計」
注：時給は所定内給与を所定内労働時間で除して算出

図表-3 パートタイム労働者の月間総労働時間の推移



資料：厚生労働省「毎月勤労統計」

最低賃金の引き上げは、パートタイム労働者の時給に大きく影響するが、収入は増えているのだろうか。

配偶者を持つ女性パートタイム労働者の年収分布をみると、2015年時点では、130万円未満の累計が73.4%と大半を占めている(図表-1)。

年収が130万円を超えると、一定の条件下で社会保険の加入が義務付けられる。社会保険の適用範囲は拡大しており、10月から従業員数101人以上の事業所が、年収106万円以上での加入を義務付けられる。その他の年収の壁として、所得税の支払いが必要となる「103万円の壁」もある。

このような年収の壁がパートタイム労働者の収入の増加を阻んでいる。パートタイム労働者の時給は、2010年の1,017円から21年には1,223円と約2割上昇したが、月間現金給与総額はわずか3.9%しか上昇していない(図表-2)。社会保険料や税金の支払いによる手取りの減少を避けるには、労働時間を調整する必要があるからだ。時給が上昇する一方で、月間総労働時間は2010年の91.3時間から21年には78.8時間まで減少している(図表-3)。現状のままでは、働く意欲のあるパートタイム労働者の労働時間まで制約され、企業の人手不足も加速する。

パートタイム労働者の多くは女性であるが、女性の活躍を推進するという政府の方針とは裏腹に、年収の壁がその妨げとなっている。女性の就労意欲を向上させ、活躍の機会を増やすためには、最低賃金の引き上げだけではなく、社会保障や税金にかかわる制度の見直しも必要になるのではないかと。

(渡辺 勇記)

自動運転バスと健康管理アプリの連携による高齢者の外出促進

～伊予市双海地域における実証実験～

はじめに

9月13日から10月8日まで、伊予市双海地域で、四国初の自動運転バスとデジタル健康管理サービスを連携させたMaaS(マース:Mobility as a Service)の実証実験が行われた。今回はその概要を紹介する。

1. 地域公共交通の利用者は減少傾向

伊予市双海地域は、人口3,387人、高齢化率は5割を超える(2022.8.31現在、住民基本台帳)。地域内では2011年からデマンドタクシーが運行されているものの、近年、利用者は減少傾向にある。市の関係者から「高齢者にとっては、事前登録や乗車予約が面倒で、利用が広がっていないのでは」との声も聞かれた。

また、地域内を走るJR予讃線海回り線も利用者が減少しており、路線存続に向けた取り組みが求められている。

2. 自動運転バスで地域住民の外出促進

この実証実験は、経済産業省の「地域新MaaS創出推進事業」の一環で、伊予市とソフトバンク株式会社の子会社である、BOLDLY株式会社(以下、BOLDLY)が中心となって行われた。

自動運転バスの運行にあわせて、希望者には健康管理アプリやウェアラブル端末の提供がなされた。高齢者がデジタルや健康への意識を高める機会を創出するとともに、自動運転バスを使って外出を促す狙いがある。

また、利用が低迷しているデマンドタクシーを見直す観点から、定時定路線で自動運転バスを運行することによる利便性も検証された。



9月12日に双海地域事務所で行われた出発式

3. フランス製の自動運転バス「NAVYA ARMA」

自動運転バスは、フランスの「NAVYA(ナビヤ)」社製の11人乗りの電気自動車「NAVYA ARMA(ナビヤ アルマ)」で、四国の公道を走行するのは今回が初めてだそうだ。

GPSや車体の前後に取り付けられたセンサーや地図情報などを基に、加減速や右左折などを自動で行う。運転状況や信号の監視、路上駐車車両の回避は手動で行うため、常時オペレーター(運転手)が1名乗車している。ハンドルやペダルはなく、手動操作は、オペレーターが持つコントローラーで行われる。

車体は長さ4.75m・幅2.11mで普通乗用車より



手動操作する際のコントローラー
(資料:ソフトバンクホームページ)



自動運転バスの車内

も一回り大きい。大きな窓で車内は明るく、扉も観音開きで非常に開放的だ。

座席はコの字型に設置されており、乗客同士の会話もしやすい。武智市長は、出発式のあいさつで「車内が『動く集会所』として機能してほしい」と期待を込めていたが、その通りの印象だった。

4. 伊予上灘駅～翠小学校を時速20kmで走行

運行ルートは、JR伊予上灘駅と翠小学校を結ぶ片道約4kmで、運行ダイヤは毎日6往復が設定された。安全上の理由で最高速度は時速20kmに制限されるため、往復1時間かけて地域内をゆっくり走行する。

途中には道の駅「ふたみシーサイド公園」や双海地域事務所、診療所や福祉施設など8つの停留所が設けられた。車内に設置されたタブレット画面では、沿線施設や観光情報などを紹介する動画も放映された。

運行に対する反響は大きく、平日は、地域住民に加え、視察やメディア関係者が多数利用した。また休日には、地域外からわざわざ乗りに来る人も多く、「連日、満席となる便が多かった」(オペレー

自動運転バス運行ルート



ター)そうだ。

乗車した人の反応は、「近所の人と誘い合わせて乗るのが楽しみ」「買い物や地域事務所に行くのに便利」「定期的に利用したい」「安全で快適な乗り物だと感じた」など、おおむね好評だったようだ。

5. 課題は運行経費の捻出や規制緩和など

伊予市やBOLDLYの担当者は、「運行経費の捻出やルートの選定、地域住民・地元事業者などの理解、規制緩和などが課題」と話す。

仮に有償で運行しても、運賃収入だけでは赤字が見込まれるため、付加価値を高める試みとして車内での物販も検討されたが、道路使用許可等が必要で今回の事業では実施が見送られた。

こうしたことから、伊予市では実装に向けて、「公共交通の代替手段に限らず、公共施設間の無料手段やスクールバスといった目的を特化したモビリティとしての導入も検討したい」という声も聞かれた。



双海地域内を走る自動運転バス

おわりに

地方の交通事業者の多くが厳しい経営環境にあるなか、MaaSや自動運転の導入・定着には、医療福祉や商業、観光など、他産業の事業者間連携が不可欠である。今回の実証実験を踏まえ、伊予市全域の持続的な移動サービスの確保と高齢者の外出促進、健康増進につなげるとともに、愛媛・四国全体に波及させていくことが求められる。

(新藤 博之)

利用者や家族が安心できる場所を！

株式会社フロンティア / 馬越^{のりあき}教彰^{たけし}氏 (IRCニューリーダー・セミナー31期修了生)



☑ PERSONAL QUESTION

馬越 教彰 (うまこし のりあき) 1985年8月生まれ

- モットー** 有言実行。
自分がやろうと決めたことは、どんなに難しくても、時間がかかっても実行する。あきらめない。
- 休日の過ごし方** 子どもと一緒に遊ぶ。
この夏は近所で釣りや虫捕りをした。妻が魚や虫に詳しく、自分も勉強になる。
- 長所** 気持ちの切替えがしっかりできる。
人と接する仕事だからこそ、自分の気持ちは相手に影響する。切替えができると良い仕事ができる。

【会社概要】

〒792-0872
新居浜市垣生4丁目1番29号
TEL / 0897-45-0380
資本金 / 200万円
売上高 / 6,000万円
従業員 / 35名(パート含む)



株式会社フロンティアは就労継続支援[※]A型事業所「しいたけの里」を運営している。

創業者は教彰氏の父 健^{たけし}氏。知人から就労継続支援事業のことを聞いて興味を持ち、2011年に事業所を開設した。「誰でも栽培できるシイタケなら、利用者が扱いやすく、自分たちも教えやすい」と、シイタケの生産を始め、その後、加工も行うようになり、今ではパン・ポップコーンの製造、個人宅の除草・清掃などさまざまな事業を展開している。

同社の強みは、利用者への親身な対応である。教彰氏は「当社で働くことはゴールではない。利用者には次のステップに上がってもらいたいからこそ、優しく、時に厳しく接している」と言う。特に気をつけているのは利用者との関係構築とのことだ。普段から利用者の様子に目を配り、こまめに声をかけ、コミュニケーションを取っている。すると、利用者の態度や行動などのちょっとした変化に気づき、状況に合わせた声かけや仕事の割り振りもできる。こうした一人ひとりに合わせた対応が、利用者からの信頼につながっている。

今後は障がいや特性のある就学児童を預かる放課後デイサービスや、障がい者向けのグループホームを開設し、「支援が必要な方の人生を総合的に見守る仕組みをつくりたい。その方の家族を含めた皆が安心できる場所を提供したい」と話す教彰氏。その一環として特別支援学校との連携を考えており、まずは進路担当の先生とコミュニケーションを取って関係構築していきたいと言う。

また、新しい試みとして、今年7月と10月に同社敷地内でマルシェを開催した。キッチンカーやハンドメイド雑貨のショップなどを招き、来場者には同社の商品を配り、好評を得た。「当社のことを知ってもらって販路拡大につなげ、利用者の活躍の幅も広げたい」と、教彰氏。

今後も利用者のために、皆が安心して、生き生きと過ごす場所をつくっていかれることだろう。

(川尻 麻美)

※障がい者総合支援法で定められた福祉サービスの1つ。事業所と雇用契約を結び利用する「A型」と雇用契約を結ばずに利用する「B型」の2種類がある。

“ここにしかないもの”あります！

株式会社共栄木材 代表取締役社長 / 西下 文平 氏 (IRCニュー・リーダー・セミナー31期修了生)

株式会社共栄木材は、建物の構造材や、内外装に利用される木材製品の製造・販売を行っている。

1948年創業。文平氏の曾祖父である治作^{じさく}氏の製材工場が興りである。和風建築の外壁材として多く用いられる“焼杉^{やきすぎ}”を76年に日本で初めて工場生産、90年には住宅資材の輸入を行うなど事業を拡大し、今に至っている。

文平氏は「当社は“ここにしかないもの”を提案できる！」と胸を張る。在来工法とツーバイフォー工法^{*}のどちらも対応した構造材を扱っており、これは県内で同社だけだという。同社では、木材の仕入・製造・販売をワンストップで行っており、フローリングや外壁、家具などに使われる木材の受注生産にも対応している。「お客さまの考えや要望を反映しながら、建物1棟に必要な木材やサービスをすべて提供できる」と、文平氏。また、外国産の木材を海外の工場から直接仕入れており、国産材とともに安定して供給できることも同社の強みの1つである。

同社では、働きやすい職場づくりと人材育成に力を入れている。給与や休暇などの待遇見直しや、社内行事の定期開催でコミュニケーションを深めるほか、週に1回、全員で社内清掃を行って職場環境の整備にも取り組んでいる。また、社員を4グループに分けて、週1回“木材塾”を実施している。文平氏と、父である会長が講師となり、参加者のレベルに合わせて木材の知識を伝えている。

文平氏は「強い会社をつくり、当社に人生を預けてついてきてくれる社員を守りたい」と言う。今は新しい商品の開発や、大規模建築物の木造化の提案に注力しているとのことだ。また、SNSを活用して、県外や海外市場の開拓も考えている。

今後も“ここにしかない”木材やサービスの提供を通じて、お客さまの人生を彩る建物づくりに貢献していかれることだろう。

(川尻 麻美)

※ 2×4 インチの断面を持つパネルを壁や床、天井にして建物をつくる工法。柱や梁で建物を支える在来工法と違い、壁で建物を支えるため、耐震性が高いのが特徴。



☑ PERSONAL QUESTION

西下 文平 (にしした ふんぺい) 1984年4月生まれ

モットー

利他。
故 稲盛和夫氏から学んだ考え方。
「他の人を大切にすると自分にも返ってくる」と思い、
周りのことを考えて行動している。

休日の 過ごし方

家族で自然豊かな場所に出かける。
最近は石鎚登山やカヌー、キャンプなどアウトドアを
楽しんでいる。子どもたちと一緒に過ごす時間を大切に
している。

感銘を 受けた本

「深夜特急」(沢木耕太郎著)
知らない土地に行って知らない文化に出会うことの大切
さに気づかされた。今の仕事にもつながる本。

【会社概要】

〒799-3124
伊予市三秋1130-1
TEL / 089-983-5733
資本金 / 2,000万円
売上高 / 13.7億円
従業員 / 31名





最新の香港入境状況と現地で感じたギャップ

はじめに

入境者への強制隔離が残っていた香港ですが、新型コロナウイルス感染拡大の「第5波」について、新規感染者数が9月上旬のピーク11,000人から9月下旬には4,000人程度に減少してきたため、香港政府は9月26日から、入境者への強制隔離措置の廃止を決定しました。

これにより、入境後3日間は飲食店での店内飲食禁止等、一部行動制限はありますが、香港国際空港でPCR検査を受検した後、検査結果を待たずに自宅やホテル等への移動が可能になりました。

今回は、規制が緩和された香港に入境するための事前準備事項、並びに入境前後に私が感じたギャップについてレポートします。

1 香港入境の状況

(1) 日本出国時

香港入境時の事前準備事項は下表の通りです。

事前準備事項	内 容
オンライン健康申告の入力	・WEBにて入力し提出 ・QRコードが発行され96時間有効
迅速抗原検査 (RAT検査) の陰性結果取得	・出発予定時刻の24時間以内 ・各自で実施/医療機関等で実施 いずれでも可
ワクチン接種証明書	・12歳以上の非香港居民が対象 ・1回目と2回目でワクチンが異なる場合は別途書類が必要

資料：在香港日本国総領事館のホームページ(9月26日現在)

実際に香港へ入境される際には、香港当局から出状されている最新の情報をご確認ください。

必要書類がそろっていない場合は、航空会社に搭乗拒否される可能性があります。

事前準備事項が複数あるため、搭乗口で書類等の不備を指摘され、残念ながら搭乗できないケースも発生しています。

(2) 香港入境後

9月26日以降に香港に入境した人は、強制隔離はありませんが、市内検査会場での定期的なPCR検査受検や、RAT検査を7日目まで毎日自分で実施し、結果をWEBで提出する必要があります。

アプリ「LeaveHomeSafe」を基に行動が制限されており、違反者には罰金等が科せられるため、注意が必要です。



空港での検査待ちの列

ちなみに、入境後3日間の飲食店での店内飲食禁止等の規制は、香港在住者にとって料理をテイクアウトして自宅で楽しめるので、特段問題は感じられません。しかし、食を楽しむに入境する旅行者にとって、3日間も飲食店で食事ができないことは、旅の醍醐味がなくなるため、まだネガティブな状況だと考えられます。

2 香港に対するイメージ

(1) 入境前

私はこれまで香港を一度も訪れたことがなく、香港に対して次のようなイメージを持っています。

①2019年の民主化デモをきっかけに中国化が進み、言論の自由がない。(言動には細心の注意が必要)
②人情味はなく、互いに無関心な人が多い。
③物価は高い。
④バイリンガルの人が多い。(英語と広東語)
⑤街中に中華料理店があふれている。

(2) 入境後

入境して僅か1ヵ月ですが、実際に香港の街を歩き、香港人と接していくなかで感じた、香港に対する認識は次の通りです。

①国家安全維持法の関係で、中国を批判する人を街で見かけない。(言論の自由の有無は不明)
②何事にも無関心な人は多いが、妊婦や子どもには優しい。
③物価はやはり高い。特に日本の食品は高価。
④マルチリンガルの人が多い。(英語や広東語の他に、中国語や日本語等)
⑤中華料理店は多いが、日本食を扱う飲食店も多い。



街なかの様子

当地では、「香港国家安全維持法」による民主化の弾圧や中国にならった「ゼロコロナ政策」の厳しい行動制限の影響により、この1～2年で10万人超の労働人口が香港から海外へ転出しました。

「言論の自由」を重んじる、特に中産階級の香港人の転出が目立ちました。

香港の街には中国を敬愛する文言が見受けられます。もちろん、公に中国批判をする人は見当たりません。

食品や日用品の物価水準ですが、ローカルスーパーや日系スーパーで確認したところ、日本円換算では約2倍ほど高い価格でした。

日本と香港の商品価格比較表 (1 HKD = 18.5 円にて換算)

商品名	価格(日本)	価格(香港)
卵(10個/P)	220円	518円
ヨーグルト100g	130円	296円
油揚げ(3枚/P)	80円	183円
ポンジュース800ml	350円	553円
ティッシュ(5箱/P)	300円	610円

※価格(日本)は、一般的なスーパー等の価格を記載。

香港では、世界各国の料理を口にすることができます。加えて、フードデリバリーも非常に充実しているため、外食に行く元気がないときに利用できるのも良いところです。汁物がこぼれて届くことがたまにありますが、全般的には日本人にとっても満足できるものだと思います。

おわりに

香港では、9月26日からの規制緩和により、旅行者やビジネス客が香港に入境しやすくなったことで、今後再び経済が活発になっていくと思っています。

新型コロナにより鎖国政策を続けて厳しい状況にあった香港ですが、香港人は決して下を向いているわけではありません。香港国家安全維持法等による人口流出はまだありますが、アジアにおける金融ハブの中心的地位を再び取り戻すべく動いている、エネルギーあふれる香港について、皆様の知りたい情報を発信していくよう尽力してまいります。

(神前 亮平)

【税務編】

欠損てん補の減資について

酒井啓司税理士事務所 税理士 酒井 啓司



Q. 大企業が資本金を減らして中小企業になるケースが増えているという新聞記事がありました。当社は資本金5,000万円の会社ですが、ここのところ赤字経営が続き、繰越欠損金(マイナスの剰余金)が4,000万円近くなっています。減資してマイナスの剰余金をてん補することは可能でしょうか。

A. 資本金の減少手続(減資)については、会社法で定められています。その考え方をベースに税務判断をする必要があります。具体的な作業に着手する前に、会社法を念頭においた登記手続と税務の両面に注意して検討を進めてください。

1. 減資の種類

一般的な減資には、有償減資(株主等に金銭を交付)と無償減資(金銭を交付せず会社の決算書上の数字の調整で行う)があります。前者の場合、金銭等を受け取った株主には、みなし配当と株式譲渡所得が発生する可能性があります。欠損金をてん補するための減資は、後者となります。

2. 減資のメリットとデメリット

資本金が減少した場合のメリットとデメリットは主に下記のとおりです。

(1) メリット

資本金1億円以下の法人は、税制上中小企業とされ、下記のような特典があります。

- 繰越欠損金が100%使える(大企業は50%が限度)
- 事業税における給与や賃借料等の付加価値の外形的要素を対象とした外形標準課税の対象から外れる
- 下記のような中小企業の優遇が受けられる
 - ・年間800万円までの交際費が全額損金となる
 - ・課税所得800万円以下の法人税について軽減税率が適用される
 - ・取得価額30万円未満の減価償却資産の損金算入が認められる
- 資本金1,000万円以下となる場合、法人住民税の均等割は、一番下のランクが適用される
 (現在の均等割(年額)は、愛媛県21,400円+松山市60,000円(市内の従業員50人以下)です^(※1))

(2) デメリット

対外的にネガティブなイメージを持たれる可能性があること、手続に一定のコストが必要であること、株主にとって資本金額が減少することへの理解を求める必要があること等があげられます。

3. 減資の手続

減資を決定するのは会社ですから、株主総会の特別決議が原則として必要です。この際、減資した資本金の取扱いを剰余金処分として決議することが必要な場合がありますので注意してください。

次に、債権者保護手続を行う必要があります。具体的には、1ヵ月以上の期間を定めて官報公告を行い^(※2)、知れたる債権者については個別に催告を行います。なお、決算公告を行っていない場合は、過去に遡って公告を行う必要があります。

公告、個別催告から1ヵ月経過すると、減資の変更登記が可能となります。その後、税務署等関係官公庁に異動届出を提出して完了です。

4. 減資の効果(地方税法の改正)

無償減資の場合、法人税では税法上の意味での「資本」の減少は発生しないのですが、地方税の場合、平成27年度の税制改正により、均等割は実質的に資本金が減少したものと取り扱うこととなりました(別途要件あり)。したがって、欠損てん補による減資を行うことで、2.に記載した均等割の特典を受けることが可能となります。

5. 終わりに

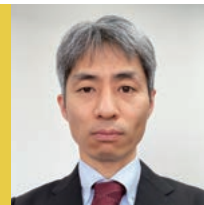
減資の税制は複雑ですが、実現できれば税制上の特典も小さくありません。実行を検討される場合には、事前に税理士・司法書士等の専門家にもしっかり相談して、取りかかるようにしてください。

※1: 均等割の税額は自治体によって異なります

※2: 定款に定められた公告の方法によります

内部公益通報対応体制の整備の義務化

弁護士法人たいよう 弁護士 林 寛大



Q. 従業員が不正を通報するための窓口を設けないといけなくなったと聞きました。何をすればよいのですか。

A. 公益通報者保護法の改正により、事業者には内部公益通報対応体制の整備が義務付けられました（従業員数300人以下の中小事業者は努力義務）。具体的な内容は指針として公表されています。

1. 公益通報とは

労働者が事業者による違法行為などを組織内外の通報窓口や外部機関に通報することを「公益通報」と言います。公益通報には、違法行為を是正し消費者・社会に利益をもたらす機能がありますが、公益通報者が事業者から降格・解雇等の不利益な取扱いを受ける恐れがあります。そこで、公益通報を行った労働者を保護するために、公益通報者保護法が平成18年に施行されました。

しかし、同法の施行後も社会問題化する事業者の不祥事が後を絶たないことから、早期是正による被害の防止を図るための法改正がなされ、令和4年6月に施行されました。

2. 公益通報者保護法改正のポイント

改正のポイントは複数ありますが、特に注意を要する改正は「事業者が取るべき措置」が事業者の義務として定められたことです（法11条。なお、常時使用する労働者の数が300人以下の事業者については努力義務）。

当該措置の具体的な内容については、消費者庁HPに、指針（令和3年内閣府告示第118号）、指針の解説が公表されています。

(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/overview/)

主要内容は下表のとおりです。

①公益通報対応業務を行う者を定めること
②内部公益通報受付窓口を設置すること
③公益通報があった場合は調査を実施し、違反行為があれば是正措置をとること
④公益通報者に対し不利益な取扱いを行うことを防止する措置をとること
⑤範囲外共有（公益通報者を特定させる事項を必要最小限の範囲を超えて共有すること）を行うことを防止する措置をとること
⑥公益通報者の探索を行うことを防止するための措置をとること
⑦公益通報者に対し不利益な取扱いや範囲外共有が行われた場合、適切な救済・回復の措置をとること
⑧公益通報者に対し不利益な取扱いや範囲外共有を行った労働者及び役員等に対し、懲戒処分その他適切な措置をとること
⑨法及び内部公益通報対応体制について、労働者等及び役員並びに退職者に対して教育・周知を行うこと
⑩指針において求められる事項について、内部規程において定め、また、当該規程の定めに従って運用すること

3. 公益通報制度の整備

内部規程の整備(⑩)を通じて上記①～⑨を検討していくこととなります。公表されている内部規程例(https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_partnerships/whistleblower_protection_system/pr/)を叩き台に検討するか、弁護士等の専門家に相談して整備するのがよいでしょう。

また、内部公益通報窓口は、事業者内の部署に設置するのではなく、事業者外部（外部委託先、親会社等）に設置することや、事業者の内部と外部の双方に設置することも可能です。平成28年度の調査になりますが、内部公益通報対応体制を整備している従業員数50人以下の事業者のうち52.5%が外部窓口を設置しており、うち59.4%が法律事務所に外部窓口を委託しています。外部窓口を導入する場合、弁護士と顧問契約を締結し、事業に関する法律相談もできるようにするのも一案です。

4. 導入検討を推奨

事業者目線からは違反行為の通報というネガティブな印象があることは否めませんが、内部公益通報対応体制の整備・周知は違反行為やハラスメント行為の抑止力となり、事業者にとってもメリットがあります。努力義務にとどまる場合も、積極的に導入を検討してみたいかがでしょうか。



全国の地方銀行9行による「地域再生・活性化ネットワーク」の共同企画として、各地の地域活性化に向けた取り組みを紹介するコーナー。

今回は、まちの固有文化「サーフィン」を軸としたまちづくりを進め、オリンピック競技開催地の誘致に成功するとともに、移住増加による人口増を達成した千葉県一宮町の地方創生の事例、「一宮版サーフォノミクス」の取り組みを紹介します。

一宮版サーフォノミクス ～オリンピックのレガシーを活かしてまちづくりをする一宮町～

● 一宮版サーフォノミクス

2021年7月25～27日の3日間、一宮町・釣ヶ崎海岸でオリンピック史上初となるサーフィン競技が開催された。無観客での開催となったものの、男子は五十嵐カノア選手が銀メダル、地元一宮町出身の大原洋人選手も5位入賞し、女子は都筑有夢路選手が銅メダルを獲得するなど、日本人選手が活躍し、喜ばしいニュースが全国に届けられた。

熱戦が繰り広げられた一宮町は、ゆるやかに弧を描く九十九里浜の南端に位置し、町の東側には美しい海岸線が広がり西側には丘陵をひかえた、風光明媚な町だ。JR上総一ノ宮駅からの始発便も多く、東京駅まで特急で1時間程度で到着することができる。

一宮町と周辺主要交通図



サーフィンに適した大きくゆっくりと崩れていく波が来るところをサーフポイントと呼ぶが、一宮町の海岸はほぼ全域でサーフポイントがあり、良質の波を求めて年間60万人ものサーフィン愛好家が集まる。このサーフィンをまちづくりに活かそうと一宮町では、2009年からPR活動を始め、15年10月には、「一宮町まち・ひと・しごと総合戦略」に具体的な実施計画までを盛り込んだ「一宮版サーフォノミ

クス」を打ち出した。「サーフォノミクス」とは、サーファーが集まることによる経済効果を示す。自然保護と経済振興を両立できることから米国などで研究が進んでおり、同町では、16年にサーフォノミクスによる経済波及効果を年間約32億円と試算している。また、一宮版サーフォノミクスは、サーファーが集まることによる観光面の経済効果だけでなく、移住・定住の促進、魅力発信という循環型の経済効果を打ち出しており、海沿いの文化と豊かな自然を享受し、ゆとりある住宅環境や働く場を創出することで、町の魅力に磨きをかけ、新たな人々を呼び込むという好循環を生み出す仕組みを掲げている。一宮版サーフォノミクスは次の5つの柱から構成されている。

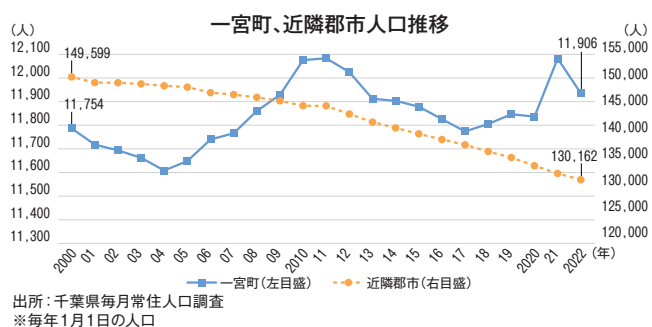
- ①サーフストリート構想…海岸から県道30号に沿ったエリアをサーフストリートとして位置づけ、交流地点となるサーフィンセンターを設置し、当エリアをブランディングする
- ②都市軸の整備…JR外房線・上総一ノ宮駅を中心にコンパクトに町の機能が集中する西側とサーフポイントとして賑わいを見せている東側をつなぐ都市軸を整備し、町全体の活性化を図る。
- ③雇用創出と事業創出…町の基幹産業である農業と観光業の構造改革を進め、雇用の創出を図り、競争力を高める。
- ④子育て支援と個性ある教育の推進…すべての子育てが安心して子育てができるよう、支援サービスの充実を図るとともに、町ならではの教育環境の充実を図る。
- ⑤シティプロモーション…自然の魅力だけでなく、スポーツ体験や農産品、玉前神社など、多くの地域資源を内外に発信するプロモーション事業を通じて、来訪者や移住者の増加につなげ、一宮版サーフォノミクスの好循環を生み出す。

この計画に沿い、町内では事業がいくつか結実している。例えば、従来は西口のみだった上総一ノ宮駅に東口がつくられ、駅の東に位置する海岸へ踏切を渡らずに行けるよう

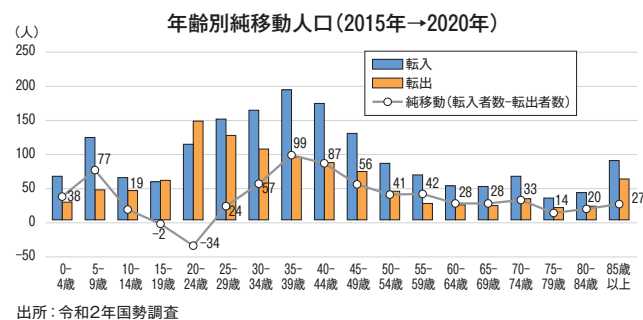
になり、主要駅の利便性が増した。国際的なサーフィン大会「QS6000 ICHINOMIYA CHIBA OPEN」大会などと呼び込むなどシティブロモーションを行ってきた。そして、ついには、オリンピックのサーフィン競技の開催地として誘致を成功させた。

● 一宮町の人口推移

そんな一宮町のここ20年の人口推移をみると、増減はあるものの、2022年の人口は、11,906人と2000年比1.3%増となった。同時期の近隣都市（茂原市、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町の1市4町1村）の人口（2000年149,599人→2022年130,162人、▲13.0%）は10%以上減少している。



これをみると、同町の健闘ぶりがよくわかる。サーフォノミクスによる効果で注目したいのは、ファミリー層の転入者増だ。15年から20年の社会移動をみると、0～14歳、25～49歳の子育て世代のファミリー層が転入超となっている。



実際に、町内の児童数は安定して推移しており、町南部に位置し、オリンピック会場近くの東浪見小学校では、10年度から20年度にかけて児童数が約1.5倍となった。

● オリンピックのレガシーを活かしたまちづくり

一宮町では、2022年3月に第2期となる総合戦略を策定した。15年から実施しているサーフォノミクスを更に深化させ、オリンピックのレガシーを活かすまちづくりを進めて行くとしている。

オリンピックの会場となった釣ヶ崎海岸では、大会に参加した選手のサインが焼き付けられた記念モニュメントが作成され、オリンピック関連の展示がなされるなど、サーファーや観光客を呼び込む施設が解放されている。また、同町の総合戦略によると、今後同地域では、災害時の一時避難場所を兼ねた道の駅的な施設の設置に向けた検討を行うとされている。



釣ヶ崎海岸に設置されたオリンピック記念モニュメント

オリンピックが無観客開催となったことにより、入り込み効果は限定的なものとなったが、世界トップレベルのサーフィン環境と一宮町の名を世界に知らしめることができた。今後は、オリンピックのレガシーを活かし、町の強み、特徴を引き出す地方創生のモデルケースとして、今後の一宮町の展開に注目していきたい。

（文責：株式会社ちばぎん総合研究所 長島 裕之）

全国の地銀9行連携「地域再生・活性化ネットワーク」について

経営基盤・営業エリアが異なる地銀9行が、様々な情報・ネットワークを相互に活用することで、地域経済の再生および活性化を図るために構築した広域連携です。

県境・地域を超えて活躍する（今後検討される）お客さまのビジネスニーズ等に対して、全国の各エリアをカバーする地域金融機関が連携・協力して対応していきます。

- ① 複数の地方銀行による資金供給（シンジケートローン・協調融資等）
- ② 他エリアの地方銀行のネットワーク情報を活用して、M&Aや事業承継における相手方情報をご提供
- ③ ビジネスマッチング業務にかかる他エリアの地方銀行のお取引先等をご紹介します

【注意事項】 ●本ネットワークは、協定書を締結した地方銀行9行の連携・協力に基づき運営されています。ご利用にあたり、お客さまのご要望・ニーズなど、必ずしもご期待にそえない場合がありますのでご了承ください。（個別具体的なソリューションのご提供を確約するものではありません。）
●本ネットワークのご利用を希望される場合は、お近くの取引銀行窓口までお気軽にご相談ください。（ご相談は無料です、但し、個別具体的なソリューションのご提供にあたっては、各銀行所定の手数料等がかかる場合があります。）



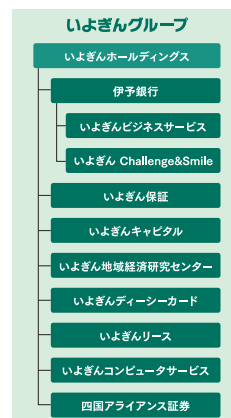
「いよぎんグループ」は持株会社体制に移行しました



設立セレモニー



外観



グループストラクチャー

2022年10月3日、伊予銀行は単独株式移転の方法で、持株会社「いよぎんホールディングス」を設立し、いよぎんグループは、持株会社が伊予銀行のほか7社を直接出資子会社とする持株会社体制に移行しました(上記グループストラクチャー参照)。

これにより、東京証券取引所プライム市場に上場されていた伊予銀行の株式1株に対して、いよぎんホールディングス(以下当社)の株式1株が割り当てられ、証券コードは5830となりました。なお、当社では、伊予銀行と同様に株主優待制度を導入しております。

〈いよぎんホールディングスの概要〉

商 号	株式会社 いよぎんホールディングス (英文名 Iyogin Holdings, Inc.)	
本店所在地	愛媛県松山市南堀端町1番地 (現 伊予銀行本店所在地)	
資 本 金	200億円	
役 員	取締役会長	大塚 岩男
	代表取締役社長	三好 賢治
	代表取締役専務執行役員	長田 浩
	取締役常務執行役員	山本 憲世
	取締役監査等委員	竹内 哲夫
	取締役監査等委員	三好 潤子
	取締役監査等委員	上甲 啓二
	取締役監査等委員	野間 自子
	常務執行役員	伊藤 眞道
	常務執行役員	仙波 宏久
	常務執行役員	木原 光一
	執行役員	上甲圭治郎

持株会社体制移行の背景

近年、地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利政策の常態化、人口減少等の社会構造の変化、デジタル化の進展と相まったお客さまニーズの多様化・高度化等によって大きく変化しており、ビジネスモデルの転換が求められています。

伊予銀行は、デジタル技術を活用してお客さまとの接点を拡大し、事務手続を効率化することでお客さまの課題解決につなげるDigital-Human-Digitalモデル(DHDモデル)の構築を進めてきました。今回の持株会社体制への移行により、3つの点からさらに変革を進めます。

持株会社体制移行の3つの目的

①規制緩和を踏まえた事業領域の拡大

昨年秋に銀行法が改正され、銀行グループにおける業務範囲規制が緩和されました。この規制緩和を最大限に活用し、地域の課題を解決するコンサルティング業務の強化や、地域のサステナビリティ(持続可能性)向上に貢献する事業に取り組んでいきます。例えば、お客さまのDX推進に向けたIT化や経営のご支援といったサービスを拡充・高度化することを考えております。

②経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化

伊予銀行は、2015年に地方銀行で最初に監査等委員会設置会社への移行を表明するなど、ガバナンス強化と迅速な意思決定に取り組んできました。今後は、当社が伊予銀行を含めて、人財をはじめとした経営資源配分の最適化やグループとしての取組みの調整等を図り、グループとしての経営管理機能を強化していきます。

③役職員の意識・行動の変革によるグループシナジーの極大化

社会やお客さまに必要とされる価値を創り出し、的確にお届けしていくためには、既存事業に加え、非銀行・非金融分野の知識・スキルが求められます。

今後、事業領域を拡大し総合的な価値をご提供していくために、グループ横断的に知見やアイデアを結集していくことが重要です。

役職員がスキルアップ・スキルシフトに向けた意識・行動を変革し、事業領域の拡大への挑戦で得られた経験を組織として積み重ね、グループシナジーの極大化を目指していきます。

認定持株会社

銀行持株会社の設立には金融庁の認可が必要ですが、伊予銀行での認可取得の後、当社では、「認定銀行持株会社」の認定を受けることができました。これは、昨年秋の銀行法改正で導入された制度で、全国初の認定となりました。

認定には、財務の健全性やガバナンス体制が一定水準必要とされており、認定取得によって、特定



認可書交付式

の業務を営む子会社を認可ではなく届出で設立できるため、お客さまのニーズに対して、柔軟かつスピーディーな対応が可能となります。

グループ企業理念の実現に向けて

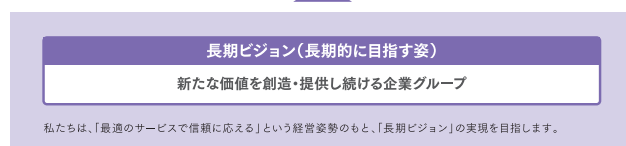
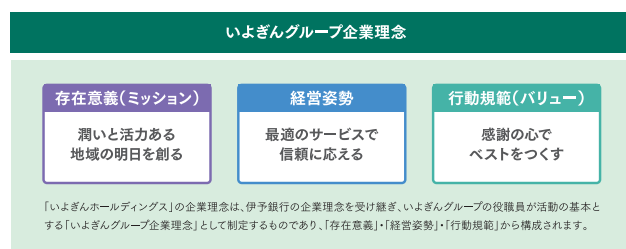
持株会社体制の移行にあわせて、当社グループとしての「グループ企業理念」を制定しました。これは、伊予銀行の企業理念を受け継いだもので、存在意義(ミッション)を「潤いと活力ある地域の明日を創る」としました。

〈いよぎんホールディングスのロゴマーク〉



いよぎんホールディングス

〈いよぎんグループ企業理念〉



当社グループの創業は、1878年(明治11年)に設立された第二十九国立銀行に遡りますが、144年を超える歴史の中で、地域経済の発展に貢献することを目指し、地域の皆さまや株主さまからの温かいご支援とご厚情によって、現在に至っております。

今回の持株会社体制への移行は、グループとしての総合力を高め、お客さまにより良いサービスがご提供できるよう、経営体制を大きく深化・進化させるものです。経営体制は変わりますが、地域の持続的成長に貢献したいという基本の考え方は変わりません。皆さまのご期待にお応えできるよう、いよぎんグループ一丸となって役職員一同努力してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

緩やかに持ち直しているが、物価上昇に伴う 企業活動・個人消費への影響が懸念される

～県内企業の業況判断DIは改善～

概況

9月の内閣府月例経済報告によると、景気は緩やかに持ち直している。先行きも持ち直しが期待されるが、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクがある。また、物価上昇や供給面での制約にも注意する必要があるとしている。

愛媛県内も緩やかに持ち直しているが、一部で弱い動きとなっている。先行きについては、円安や原材料・原油価格高騰が企業活動や個人消費に水を差す可能性があり、持ち直しの動きは力強さに欠けたものとなるだろう。

愛媛県内の直近の経済指標をみると、鉱工業生産指数(季節調整値・7月)は前月比6.5%低下と、3ヵ月ぶりに前月を下回った。公共工事請負金額(9月)は前年同月比1.5%減と、2ヵ月連続で前年を下回った。住宅着工戸数(8月)は前年同月比21.3%減となり、4ヵ月連続で前年を下回った。有効求人倍率(季節調整値・8月)は前月比0.02ポイント上昇の1.48倍だった。個人消費をみると、百貨店・スーパーの販売額(8月)は前年同月比3.7%増と前年を上回ったものの、新車乗用車販売台数(軽自動車含む・8月)は前年同月比11.6%減と2ヵ月ぶりに前年を下回った。

なお、愛媛県分の日銀短観(9月調査)における業況判断DIは、前回(6月調査)から6ポイント上昇の▲3となった。製造業では前回調査から9ポイント上昇の▲7と改善し、非製造業も2ポイント上昇の▲1と持ち直しの動きがみられた。

生産

指数は3ヵ月ぶりに前月を下回る 全国では生産用機械、鉄鋼・非鉄金属が上昇

7月の愛媛県鉱工業生産指数は、速報値で91.8(季節調整値、2015年=100)と前月比6.5%低下し、3ヵ月ぶりに前月を下回った。前年同月比(原指数)も7.1%低下した。

冷間仕上鋼材の生産が増加した「鉄鋼」(前月比+11.1%)や、「繊維」(同+1.5%)などは前月を上回った。

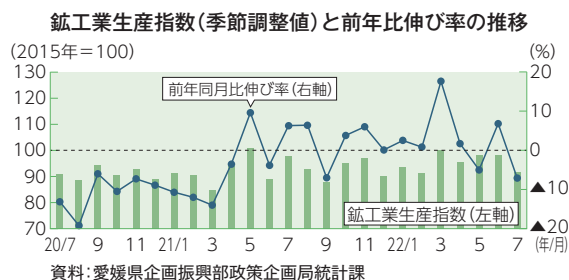
一方、半導体集積回路の生産が減少した「電気機械」(前月比▲20.4%)や、「輸送機械」(同▲12.7%)などで前月を下回った。

8月の全国の鉱工業生産指数は、確報値で99.5(季節調整値、2015年=100)と前月比2.7%上昇し、3ヵ月連続で前月を上回った。供給制約の影響緩和を受けて、生産用機械(同+6.1%)や鉄鋼・非鉄金属(同+3.6%)が上昇した。

主要7業種の鉱工業生産指数(7月)

	季節調整値		原指数	
	指数	前月比(%)	指数	前年同月比(%)
非鉄金属	85.0	▲8.1	86.4	+2.7
汎用・生産用機械	141.3	▲6.4	145.9	+3.5
電気機械	80.8	▲20.4	85.8	▲18.0
輸送機械	73.1	▲12.7	74.4	▲9.0
化学	84.9	▲8.1	74.4	▲15.2
パルプ・紙・紙加工品	95.1	▲0.7	97.3	▲3.0
食料品	102.4	▲4.4	114.2	▲2.3
全 体	91.8	▲6.5	92.0	▲7.1

(注)速報値



公共工事

9月の請負金額は前年比1.5%減 2ヵ月連続で前年を下回る

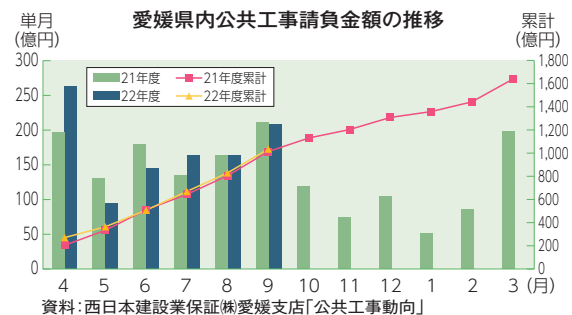
9月の愛媛県内における公共工事の動向を西日本建設業保証(株)愛媛支店の保証実績からみると、件数は638件で前年同月比2.9%減少し、請負金額も207億66百万円で同1.5%減少した。

発注者別に請負金額をみると、「独立行政法人等」(前年同月比+112.9%)は前年を上回ったものの、「国」(同▲3.3%)や「県」(同▲4.1%)、「市町」(同▲7.3%)は前年を下回った。

国土交通省では建設現場にICTを活用し、生産性向上を図る取り組みを推進している。四国ICT施工活用促進部会(国土交通省四国地方整備局、四国4県、建設関連協会で構成)では、ICT施工のノウハウを持つ17人の技術者を専任講師として登録し、ICT活用工事の受注者が、講師から技術支援を受ける制度を整備している。

県内の公共工事請負金額(9月)

発注者	22年9月	
	請負金額(百万円)	前年同月比(%)
国	1,467	▲3.3
独立行政法人等	2,069	+112.9
県	10,861	▲4.1
市町	6,274	▲7.3
その他	93	▲80.8
合計	20,766	▲1.5



住宅着工

8月の着工戸数は前年比21.3%減 4ヵ月連続で前年を下回る

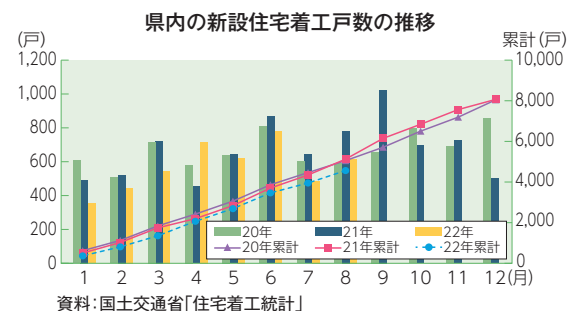
8月の愛媛県内における住宅着工戸数は615戸で、前年同月比21.3%減と4ヵ月連続で前年を下回った。内訳をみると、「持家」(前年同月比▲5.0%)や「貸家」(同▲19.3%)、「給与住宅」(同▲54.5%)、「分譲住宅」(同▲54.6%)のすべてで前年を下回った。

なお、8月の全国の住宅着工戸数は77,712戸で、前年同月比4.6%増と4ヵ月ぶりに前年を上回った。内訳をみると、「持家」(前年同月比▲11.2%)が前年を下回ったものの、「貸家」(同+8.9%)や「分譲住宅」(同+16.2%)は前年を上回った。

米国の住宅需要が住宅ローン金利上昇の影響で減少している。それを受けて、高騰していた北米産木材の価格が下落した。しかし、円安で輸入価格下落の動きは鈍く、国内の住宅価格への影響は今のところ限定的と考えられる。

新設住宅着工戸数(8月)

	着工戸数(戸)	前年同月比(%)
持家	306	▲5.0
貸家	230	▲19.3
給与住宅	15	▲54.5
分譲住宅	64	▲54.6
分譲マンション	0	▲100.0
分譲一戸建	64	+33.3
合計	615	▲21.3



雇用

有効求人倍率は1.48倍 2ヵ月連続で前月を上回る

8月の有効求人倍率(季節調整値)は前月比0.02ポイント上昇の1.48倍だった。また、原数値も1.42倍(前年同月差+0.16p)と上昇した。

新規求人数を主要産業別にみると、宿泊需要増加への対応で「宿泊業、飲食サービス業」(前年同月比+67.9%)が前年を大きく上回った。また、「製造業」(同+61.1%)も同様に大きく上回った。

地域別有効求人倍率(原数値)は、東予が1.54倍(前年同月差+0.19p)、中予が1.36倍(同+0.17p)、南予が1.44倍(同+0.10p)とすべての地域で前年を上回った。

新型コロナや原材料費の高騰、円安など経済活動への懸念材料はあるものの、県内の雇用情勢は持ち直しの動きが続いている。

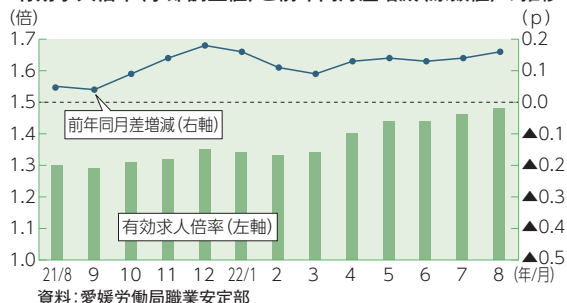
県内の雇用情勢(8月)

(単位:人、%)

	実績	前月比(差)	前年同月比
新規求職者数	4,203	+2.9	▲3.6
月間有効求職者数	22,064	▲0.7	+0.3
新規求人数	11,178	+4.4	+16.1
月間有効求人数	31,418	+2.2	+13.7
有効求人倍率(季節調整値)	1.48倍	+0.02p	+0.16p

	県計	東予	中予	南予
有効求人倍率(原数値)	1.42倍	1.54倍	1.36倍	1.44倍
※()内は前年同月差	(+0.16p)	(+0.19p)	(+0.17p)	(+0.10p)

有効求人倍率(季節調整値)と前年同月差増減(原数値)の推移



資料: 愛媛労働局職業安定部

物価

総合指数(前年比+2.9%)、 生鮮食品を除く指数(同+2.6%)ともに7ヵ月連続のプラス

8月の松山市の消費者物価指数(2020年=100)は、総合指数が102.0と前年同月比2.9%上昇、生鮮食品を除く指数も101.6と同2.6%上昇し、ともに7ヵ月連続で前年を上回った。

費目別にみると、灯油やガス、電気代が上昇した「光熱・水道」(前年同月比+9.6%)、生鮮食品や食用油の価格が上昇した「食料」(同+5.2%)などで前年を上回った。一方、「保健医療」(同▲0.5%)は前年を下回った。

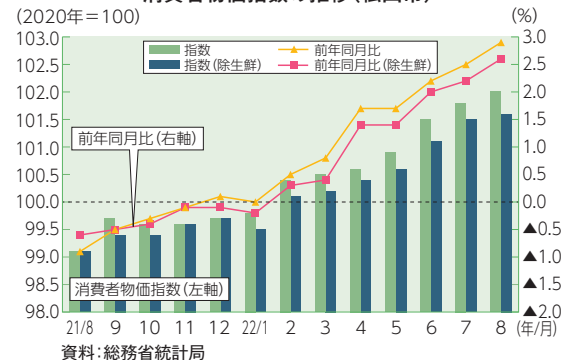
なお、全国の8月の消費者物価指数(生鮮食品を除く)は102.5で、前年同月比2.8%上昇し、12ヵ月連続で前年を上回った。

円安や原材料・原油価格高騰による物価上昇が続くものの、賃金の伸びは物価上昇に追いついておらず、消費者の節約志向が強まっている。

費目別の消費者物価指数の動向(8月・前年同月比増減率)

上昇	光熱・水道(+9.6%) 食料(+5.2%) 被服及び履物(+4.2%) 家具・家事用品(+3.0%) 教養娯楽(+2.5%)	諸雑費(+1.1%) 住居(+1.0%) 教育(+0.6%) 交通・通信(▲0.5%)
下落	保健医療(▲0.5%)	

消費者物価指数の推移(松山市)



資料: 総務省統計局

消費

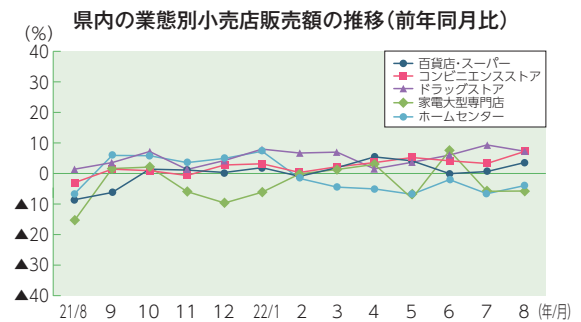
百貨店・スーパーの販売額は前年比3.7%増 新車乗用車販売台数は2ヵ月ぶりに前年を下回る

8月の「百貨店・スーパー」の販売額は、前年同月比3.7%増と、2ヵ月連続で前年を上回った。うち百貨店の販売額は、衣料品や身の回り品が好調で、同23.8%増と新型コロナの影響で大きく落ち込んだ前年を大幅に上回った。

また、「コンビニエンスストア」(同+7.4%)、「ドラッグストア」(同+7.5%)が前年を上回った。一方、「家電大型専門店」(同▲5.8%)、「ホームセンター」(同▲4.0%)は前年を下回った。

8月の新車乗用車販売台数は、普通車(3ナンバー)が801台(前年同月比▲12.3%)、小型車(5ナンバー)が535台(同▲25.4%)、軽乗用車が1,033台(同▲1.6%)となった。全体では2,369台(同▲11.6%)と2ヵ月ぶりに前年を下回った。

内閣府が発表した9月の「消費者態度指数」は2ヵ月ぶりに悪化した。特に「耐久消費財の買い時判断」で消費マインドの低下がみられた。



県内の小売店販売額および新車乗用車販売(8月)の動向

	販売額(億円)	前年同月比(%)
百貨店・スーパー	170.3	+3.7
コンビニエンスストア	92.1	+7.4
ドラッグストア	95.1	+7.5
家電大型専門店	30.7	▲5.8
ホームセンター	30.1	▲4.0

	販売台数	前年同月比(%)
新車乗用車販売台数(含む軽自動車)	2,369	▲11.6

資料：経済産業省、四国運輸局、愛媛新聞の発表資料

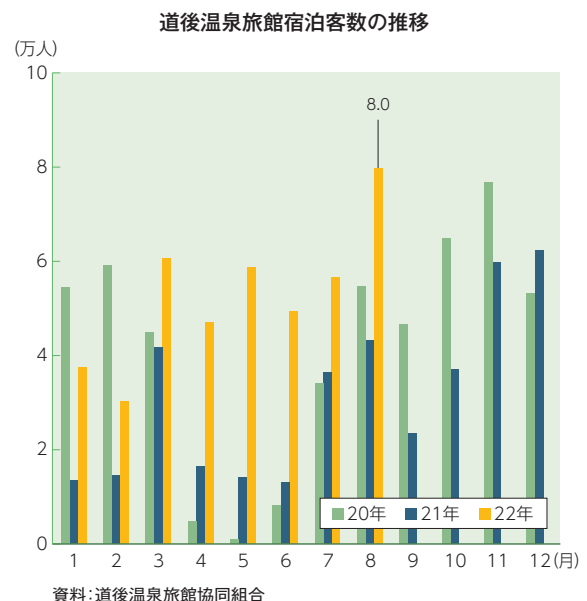
観光

道後宿泊客数は9ヵ月連続で前年を上回る 県内主要観光施設入込み客数も6ヵ月連続で前年を上回る

8月の道後温泉旅館宿泊客数は、前年同月比84.5%増の79,680人と、9ヵ月連続で前年を上回った。また、コロナ流行前の2019年比でも1.9%増となった。3年ぶりに「道後温泉夏まつり」が開催されたことや、行動制限のない夏休みで人の移動が活発になったことが影響したと考えられる。

8月の県内主要観光施設入込み客数も、前年同月比50.1%増と、6ヵ月連続で前年を大幅に上回った。東予(同+62.4%)では「今治城」、「四国鉄道文化館」、中予(同+80.3%)では「えひめこどもの城」、「とべ動物園」、南予(同+25.4%)では「大洲まちなかの駅あさや」、「森の国ぼっぽ温泉」などの施設が前年を大きく上回った。

政府は観光需要を喚起するため、10月11日に「全国旅行支援」をスタートさせた。また、同日から1日当たりの入国者数の上限を撤廃し、海外からの個人旅行の受入も解禁した。今後、日本人の国内旅行に加え、インバウンドによる観光需要の回復が期待される。





地場産業の 景気 天気図



晴れ



晴れ一部曇り



曇り



曇り一部雨



雨

好調

不調

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
海面養殖	 ▶ 	9月のマダイの浜値は890円/kg前後と前月比で10円近く値上がりした。今後も横ばいでの推移が見込まれる。ハマチの浜値は、1,270円/kg前後とほぼ横ばいだった。引き続き高値で推移する見込み。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
水産加工品	 ▶ 	削り節の原材料であるカツオは、集魚装置を用いた漁の禁止期間に入ったことや、中西部太平洋やインド洋での不漁が響き、バンコク相場(国際相場)は前月比100ドル上昇の1,800ドル前後/トンと強含み相場となっている。一方、国内相場は285円/kg(前月比▲5円)と若干値下がりするも、国内需要の強さを背景に高値で推移する見込み。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
タオル	 ▶ 	9月のタオルの生産状況を表す今治地区の綿糸受渡数量は3,990梱で、前年同月比8.2%増となった。需要の回復傾向が続いており、製品価格の値上げによる採算面の改善もみられる。綿糸価格は、主力の20番手は160,500円/梱で、同46.2%高となっている。中国で需要が減少する一方、パキスタンの洪水や米国の綿花減産などにより先行きは不透明。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
製 紙	印刷・情報用紙 新聞用紙  ▶ 	印刷・情報用紙の8月の国内出荷は、前年同月比1.1%増で2ヵ月ぶりの増加。カタログや折り込みチラシ用の塗工印刷用紙は、円安などを背景とした欧州製品の輸入減少に伴う代替需要が発生した。新聞用紙は前年同月比8.4%減で15ヵ月連続の減少。
	衛生用紙  ▶ 	8月の国内出荷は、前年同月比6.3%増で2ヵ月ぶりの増加。タオル用紙が同9.2%増と3ヵ月連続で増加したほか、ティッシュが4.7%増、トイレ紙も同6.3%増といずれも増加に転じた。
	紙加工など  ▶ 	段ボール原紙の8月の国内出荷は、前年同月比6.2%増で2ヵ月ぶりの増加。飲料や通販向けが引き続き堅調。白板紙は同3.7%増で4ヵ月連続のプラス。土産包装用途が上向く一方、コロナ禍で堅調だったテイクアウトなどに使う紙器用途は一服感がみられた。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
一般機械 金属製品 鉄鋼	 ▶ 	建設機械の8月の出荷額は、前年同月比25.4%増で22ヵ月連続の増加。北米では金利上昇で住宅着工に陰りが出ており、今後の動向には注意が必要。一方で、アジア向けでは鉱山向けの大型ショベルやダンプトラックの需要が旺盛。鉄構は中小規模物件向けの鉄骨需要が上向いているほか、半導体市場の活況に伴い産業機械の需要も堅調で、比較的高い操業度を維持している。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
造 船	外 航  ▶ 	手持ち工事は2～2年半程度を有している。日本船舶輸出組合によると、9月の輸出船契約実績は16隻・52万2千総トンで、前年同月比44.2%減だった。日立造船と今治造船は、日立造船が船用ディーゼルエンジン事業を分社し、分社会社に今治造船が35%出資することで基本合意したと発表した。新会社の事業開始は来年4月の予定。
	内 航  ▶ 	手持ち工事は、1～1年半程度を有している。船主の発注意欲は低く、新造船の商談は停滞している。鋼材や資機材価格が高騰しているが、多くの船種で船価と傭船料の水準がかい離している。造船所側も建造コストの上昇分を船価に反映しにくい厳しい状況が続いている。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
海 運	外 航  ▶ 	バルカー市況は回復基調。BDI(バルチック海運指数)は1,800台まで上昇している。ただ、中国のゼロ・コロナ政策強化により、鉄鉱石や石炭などの需要低下やウクライナ出しの穀物の荷動きが伸び悩んでいることから、先行きは不透明。好調だった近海船やコンテナ船は、景気後退や待機船の増加などで船腹需給が緩み、運賃・傭船料は低下傾向。
	内 航  ▶ 	内航海運組合総連合会によると、8月の輸送量は、貨物船が前年同月比0.7%増、タンカーが1.4%増となった。台風による避難・輸送障害が発生したものの、前年を上回った。貨物船は、雑貨や自動車が前年を上回った。タンカーは火力発電所向けの黒油(重油)の輸送が旺盛なほか、白油(航空燃料やガソリンなど)も帰省や旅行などで需要が増加した。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
建 設	 ▶ 	9月の県内の公共工事請負金額は、前年同月比1.5%減の207億円であった。「独立行政法人等」は前年を上回ったものの、「国」や「県」、「市町」は前年を下回った。8月の住宅着工戸数は前年を21.3%下回る615戸となった。利用関係別では、「持家」や「貸家」、「分譲住宅」のすべてで前年を下回った。

業 種	現状 ▶ 3ヵ月先の見通し	最近の状況
観 光	 ▶ 	8月の道後温泉旅館宿泊客数は、前年同月比84.5%増の79,680人と、9ヵ月連続で前年を上回った。また、コロナ流行前の2019年比でも1.9%増となった。 8月の県内主要観光施設入込み客数は、前年同月比50.1%増と、6ヵ月連続で前年を上回った。うち、東予は同62.4%増、中予は同80.3%増、南予は同25.4%増となった。

EVENT CALENDAR

県内イベント情報

※情報は10月20日時点のものです。おでかけの際は事前に最新の情報をご確認ください。

開催日	催物名	会 場	お問い合わせ	備考(入場料など)
5(土)~6(日)	秋の砥部焼まつり2022	砥部町陶街道ゆとり公園 (砥部町)	砥部町商工観光課 ☎089-962-7288	—
12(土)~13(日)	松前町産業まつり「たわわ祭」	まさき村店舗前駐車場 (エミフルMASAKI敷地内) (松前町)	松前町産業課 ☎089-985-4120 松前町商工会 ☎089-984-1427	—
~27(日)	「企画展」 スポーツの科学と道具のひみつ	愛媛県総合科学博物館 (新居浜市)	愛媛県総合科学博物館 ☎0897-40-4100	一般 大人(高校生以上) 540円 65歳以上 280円 小・中学生 無料 団体(20名以上) 大人(高校生以上) 440円 65歳以上 230円 小・中学生 無料

SPORTS

愛媛FC

会場: ニンジニアスタジアム(松山市)

株式会社愛媛FC / TEL: (089)927-0808

【開催日】 6(日) 【対戦相手】 カマタマーレ讃岐

【キックオフ】 15:00 【マッチシティ・タウン】 新居浜市・松野町

【開催日】 12(土) 【対戦相手】 アスルクラロ沼津

【キックオフ】 15:00 【マッチシティ・タウン】 伊予市・愛南町

FC今治

会場: ありがとうサービス・夢スタジアム

株式会社今治・夢スポーツ内 / TEL: (0898)31-8701

【開催日】 6(日) 【対戦相手】 藤枝MYFC

【キックオフ】 13:00

【開催日】 13(日) 【対戦相手】 AC長野パルセイロ

【キックオフ】 13:00

愛媛オレンジバイキングス

株式会社エヒメスポーツエンターテイメント / TEL: (089)934-2355

【開催日】 4(金) 【対戦相手】 熊本ヴォルターズ

【ティップオフ】 19:00 【会場】 松山市総合コミュニティセンター

【開催日】 5(土) 【対戦相手】 熊本ヴォルターズ

【ティップオフ】 15:00 【会場】 松山市総合コミュニティセンター

【開催日】 11(金) 【対戦相手】 越谷アルファーズ

【ティップオフ】 19:00 【会場】 松山市総合コミュニティセンター

【開催日】 12(土) 【対戦相手】 越谷アルファーズ

【ティップオフ】 15:00 【会場】 松山市総合コミュニティセンター